

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月12日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute,INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的 場 一 成

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃一丁目11番8号

【電話番号】 03 - 5547 - 3759

【事務連絡者氏名】 取締役 舟 戸 彰 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃一丁目11番8号

【電話番号】 03 - 5547 - 3759

【事務連絡者氏名】 取締役 舟 戸 彰 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第29期 第2四半期累計期間	第30期 第2四半期累計期間	第29期
	自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高 (千円)	5,898,364	6,200,503	12,572,457
経常利益又は 経常損失 () (千円)	280,838	230,992	353,387
当期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	180,953	152,997	132,736
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数 (株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額 (千円)	6,364,894	6,199,832	6,515,704
総資産額 (千円)	7,740,695	7,675,425	7,790,408
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	3.33	2.82	2.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	6.00
自己資本比率 (%)	82.2	80.8	83.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,294,352	1,189,377	309,072
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,816	140,685	2,144,325
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	217,387	163,749	381,088
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,782,391	1,689,794	3,183,606

回次 会計期間	第29期 第2四半期会計期間	第30期 第2四半期会計期間
	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.48	5.85

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第29期第2四半期累計期間及び第30期第2四半期累計期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第29期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業収益は持ち直し、復興需要等により景気は緩やかに回復しつつあるものの、世界景気の減速の影響や欧州政府債権危機を巡る不安は依然として大きく、世界景気の下振れや金融資本市場の変動が景気が下押しされるリスクとなっております。また、個人消費は緩やかな増加傾向にあるものの、雇用情勢は依然として厳しく、電力供給の制約、デフレの影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当業界におきましては、従来からの少子化傾向による学齢人口の縮小が継続する中、公教育では新しい学習指導要領が導入されております。「学習内容の難しさ」、「授業のスピードの速さ」などに不安を感じる保護者も多く、学習塾業界全体では受講生徒は前年より増加傾向で推移しておりますが、それに伴う事業所（教室）数も増加しており、生徒獲得に向けた同業間での競争は激しくなっております。

このような状況の下、昨年は震災のため首都圏で中止した春期講習会を実施致し、更に当期の業績目標達成に向けて、3教室の新規教室開校（平成24年6月に全国200教室達成）、顧客の利便性や収益性向上を目指した教室移転・リニューアル、Webマーケティングならびに自社コールセンターの強化など、新規生徒獲得につながる施策を積極的に実施してまいりました。

その結果、期首では前年の在籍生徒数が下回っておりましたが、3月末から6ヶ月連続で前年同月末の在籍生徒数を上回るなど堅調に推移し、更に夏期講習会も好調であったことから、売上高は6,200百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

損益面におきましては、販売費の増加はあったものの、コストの効率化・適正化を追求したことと、増収による増益が相まって、その結果、営業損失は234百万円（前年同四半期は営業損失284百万円）、経常損失は230百万円（前年同四半期は経常損失280百万円）、四半期純損失は152百万円（前年同四半期は四半期純損失180百万円）となりました。

当期の目標達成に向けて、「やればできるという自信」、「チャレンジする喜び」、「夢を持つ事の大切さ」この3つの教育理念を広める事業を通じ、生徒一人ひとりの大切な人生を輝かせるために、全社一丸となり全力を尽くして参ります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

〔資産〕

資産合計は7,675百万円(前事業年度末比114百万円減少)となりました。

資産については、夏期講習会売上に伴う営業未収入金の増加があったものの、法人税等及び配当金の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

〔負債〕

負債合計は1,475百万円(前事業年度末比200百万円増加)となりました。

負債については、未払金の支払い等による減少があったものの、夏期講習会の実施による講師給与の増加に伴う未払費用の増加及び前受金の増加によるものであります。

〔純資産〕

純資産合計は6,199百万円(前事業年度末比315百万円減少)となりました。

純資産については、剰余金の配当及び四半期純損失を計上したことによるものであります。

これにより、自己資本比率は、80.8%(前期末は83.6%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,493百万円減少し、当第2四半期会計期間末には1,689百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果支出した資金は1,189百万円(前年同四半期累計期間は1,294百万円の支出)となりました。

これは主に、夏期講習会売上に伴う営業債権が一時的に増加したこと及び、営業損失を計上したことなどによるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果支出した資金は140百万円(前年同四半期累計期間は105百万円の支出)となりました。

これは主に、教室移転の既存入居先からの敷金及び保証金の返還による収入があったものの、教室移転に伴う有形固定資産等の取得による支払いを行ったことによるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果支出した資金は163百万円(前年同四半期累計期間は217百万円の支出)となりました。

これは主に、配当金の支払いを行ったことによるものであります。

(4) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日		54,291,435		642,157		1,013,565

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方3 7 17	33,610	61.90
馬場信治	東京都港区	7,057	12.99
有限会社エス・ピーアセット・マネジメント	東京都港区南麻布5 2 5 1101	3,315	6.10
マヤーピン	東京都港区	679	1.25
馬垂萍	東京都港区	668	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	308	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1 8 11	277	0.51
トランスパシフィックエデュケーションネットワーク株式会社	東京都新宿区三栄町26 3	270	0.49
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常 任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区 日本橋1 9 1)	257	0.47
石原恭子	東京都港区	250	0.46
計		46,694	86.00

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式50株(0.0%)があります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,276,000	542,760	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 15,435		同上
発行済株式総数	54,291,435		
総株主の議決権		542,760	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	谷山 和成	平成24年 8 月31日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 変革推進担当 第三事業本部長	取締役 変革推進担当	齋藤 勝己	平成24年 6 月 1 日
取締役 教室運営・マーケティング担当第三事業本部長	取締役 変革推進担当 第三事業本部長	齋藤 勝己	平成24年 6 月 6 日
取締役 業務オペレーション改革担当	取締役経営政策本部長兼 経営企画室長	舟戸 彰一	平成24年 6 月 6 日
取締役 コンプライアンス担当	取締役 事業基盤本部長	井上 久子	平成24年 6 月 6 日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,183,606	3,689,794
営業未収入金	216,823	1,465,146
たな卸資産	1 49,147	1 41,675
その他	313,918	372,284
貸倒引当金	10,833	17,194
流動資産合計	5,752,663	5,551,706
固定資産		
有形固定資産	252,709	340,125
無形固定資産	176,953	170,518
投資その他の資産		
敷金及び保証金	931,130	941,171
その他	676,950	671,902
投資その他の資産合計	1,608,081	1,613,074
固定資産合計	2,037,744	2,123,718
資産合計	7,790,408	7,675,425
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,159	27,476
未払法人税等	14,615	17,361
賞与引当金	107,478	124,240
役員賞与引当金	18,755	-
その他	1,096,764	1,290,767
流動負債合計	1,254,772	1,459,845
固定負債		
リース債務	2,365	1,188
その他	17,565	14,559
固定負債合計	19,930	15,748
負債合計	1,274,703	1,475,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	4,859,987	4,544,115
自己株式	6	6
株主資本合計	6,515,704	6,199,832
純資産合計	6,515,704	6,199,832
負債純資産合計	7,790,408	7,675,425

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
売上高	5,898,364	6,200,503
売上原価	3,895,147	4,075,439
売上総利益	2,003,217	2,125,064
販売費及び一般管理費	1 2,287,250	1 2,359,066
営業損失()	284,033	234,002
営業外収益		
受取利息	1,052	1,879
未払配当金除斥益	1,075	763
その他	1,136	411
営業外収益合計	3,264	3,054
営業外費用		
支払利息	69	44
営業外費用合計	69	44
経常損失()	280,838	230,992
特別損失		
固定資産除却損	10,438	-
その他	706	-
特別損失合計	11,144	-
税引前四半期純損失()	291,983	230,992
法人税、住民税及び事業税	1,640	3,356
法人税等調整額	112,670	81,351
法人税等合計	111,030	77,994
四半期純損失()	180,953	152,997

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	291,983	230,992
減価償却費	56,101	68,044
長期前払費用償却額	17,839	11,338
貸倒引当金の増減額(は減少)	957	6,361
賞与引当金の増減額(は減少)	7,898	16,761
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,689	18,755
会員権評価損	706	-
受取利息	1,052	1,879
支払利息	69	44
固定資産除却損	10,438	-
売上債権の増減額(は増加)	1,179,798	1,248,322
たな卸資産の増減額(は増加)	10,630	7,471
その他の流動資産の増減額(は増加)	24,695	13,625
仕入債務の増減額(は減少)	49,314	10,316
前受金の増減額(は減少)	81,079	134,992
未払消費税等の増減額(は減少)	8,041	17,544
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,249	16,331
小計	1,335,008	1,197,117
利息の受取額	1,288	1,869
利息の支払額	69	44
法人税等の還付額	39,830	8,387
法人税等の支払額	393	2,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,294,352	1,189,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	96,607	115,752
無形固定資産の取得による支出	47,566	9,980
敷金及び保証金の差入による支出	33,479	44,710
敷金及び保証金の回収による収入	76,186	37,473
長期前払費用の取得による支出	4,349	7,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,816	140,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,137	1,151
配当金の支払額	216,249	162,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	217,387	163,749
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,617,556	1,493,812
現金及び現金同等物の期首残高	5,399,948	3,183,606
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,782,391	1 1,689,794

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成24年3月1日至平成24年8月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
1 たな卸資産の内訳	1 たな卸資産の内訳
商品 35,240千円	商品 41,033千円
貯蔵品 13,906千円	貯蔵品 642千円
計 49,147千円	計 41,675千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 1,226,103千円	広告宣伝費 1,353,011千円
貸倒引当金繰入額 5,291千円	貸倒引当金繰入額 9,222千円
賞与引当金繰入額 21,809千円	賞与引当金繰入額 37,886千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
1 現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の当第2四半期累計期間末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成23年8月31日現在)	(平成24年8月31日現在)
現金及び預金勘定 3,782,391千円	現金及び預金勘定 3,689,794千円
現金及び現金同等物 3,782,391千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,000,000千円
	現金及び現金同等物 1,689,794千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 定時株主総会	普通株式	217,165	4	平成23年2月28日	平成23年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月7日 取締役会	普通株式	162,874	3	平成23年8月31日	平成23年11月21日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の消却)

当社は、平成23年5月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年5月31日に自己株式4,576,751株を消却いたしました。この結果、利益剰余金が1,117,440千円減少し、自己株式が1,117,440千円減少しております。

当第2四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月5日 取締役会	普通株式	162,874	3	平成24年8月31日	平成24年11月21日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

当社の報告セグメントは、個別指導学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3円33銭	2円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	180,953	152,997
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	180,953	152,997
普通株式の期中平均株式数(株)	54,291,435	54,291,385

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月5日開催の取締役会において、平成24年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	162,874千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年11月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月5日

株式会社東京個別指導学院

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。